

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南部町長 佐野 和広

市町村名 (市町村コード)	南部町 (193666)	
地域名 (地域内農業集落名)	万沢地区 (越渡)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農地面積の内、5割程度は耕作されているが、3割程度は耕作されておらず、農地の有効利用が課題となっている。

・農業後継者が未定の農地が8割程度を占め、担い手の確保が課題となっている。新たな担い手を確保し、農地集積を図らなければ、農業者の高齢化とともに営農が困難となり、農地の荒廃化が進行するものと思われる。また相当数の農地が地主による小作を行っているため、離農とともに農地が利用されなくなり遊休農地となってしまう恐れがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

温暖で日当たりのがよく農業に適した場所であるため、昔から農業が盛んな地域であり、野菜を中心に栽培が行われており、現在は、春作と秋作のスイートコーンの栽培等も行われており当地域の特色を生かした栽培を継続して進めていく。

また施設園芸(トマト)で新規就農して営農に取り組んでいる担い手農家もいるため、併せて地域の担い手として農業を推進していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農業上の利用が行われる農地を含む地域。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農地所有者が離農する場合は、地域の農業委員等に相談し、受け手が見つかった際には農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構の利用を通じて、地域の農業振興と農地の有効活用を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率向上や農地利用促進を図るために、農地の集積・集約化を進めるとともに、現状の農業用施設の維持管理を行い、新規農業参入者が利用しやすい環境を整備していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・人手不足に対応するため、地元出身者やその親族だけでなく、県境に位置する立地を活かして県外からの人材も受け入れることを含め、地域での人材確保に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・今後も連携を図りながら取り組んでいく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①・地域による鳥獣害対策としては、関係機関へも協力を依頼しながら緩衝帯の整備等を検討するとともに、個々の農地において電気柵や防除網の設置や管理・修繕を実施し被害防止を図る。

⑦農地条件等により耕作がされない農地が発生した場合は、周辺農地に影響が及ばないよう、保全・管理等に組織的に取り組んでいく。